

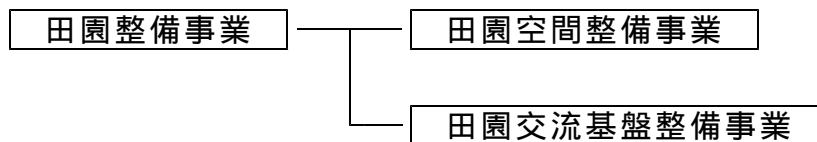
## 田園交流基盤整備事業

### 【目的】

田園整備事業は、農村の有する豊かな自然、伝統、文化等の多面的機能を再評価し、地域の特性を活かした生産システムの再構築と魅力ある田園空間づくりによる都市との共生の推進に資することを目的としている。

### 【事業のポイント】

地域の特性を活かした生産システムの再構築と魅力ある田園づくりによる都市との共生をモデル的かつ緊急に推進するため都道府県が策定する田園整備構想に位置づけられた農村の活性化に資する集落間の連絡に必要な農業集落道等（集落内道路を含む）の交流基盤を整備するものである。



### 【事業主体】

都道府県

### 【採択要件】

以下の要件を満たすもの

- ・ 延長 1 k m（中山間地域 0 . 8 k m）以上の農業集落道等の整備
- ・ 田園空間整備事業の 1 以上の工種と併せ行うもの

### 【補助率】

農水省： 5 0 %

北海道： 5 0 %

離 島： 5 0 %

沖 縄： 2 / 3

奄 美： 5 2 %

### 【平成 1 8 年度概算決定額（平成 1 7 年度予算額）】

6 3 0（ 4 3 9 ）百万円

（担当課）農村振興局農地整備課